福県医発第２３０８号（地）
平成２０年　３月２１日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会　長　横　倉　義　武
（公印省略）

大任町乳幼児医療費支給制度の拡大について

大任町の乳幼児医療費助成制度において、本制度を充実させ保護者の経済的な負担を軽減し、少子化対策の一環といたしまして、大任町独自の乳幼児医療費助成制度を平成２０年４月診療分から外来の対象年齢を６歳に達する日以降の最初の３月３１日までに拡大する旨、大任町より別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、下記のとおり外来の医療費の対象年齢が拡大される旨、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法につきましては、初診料及び往診料等の自己負担を除き医療費は、現物支給方式とし、従来の県の制度と同じ扱いとなっております。

小郡三井医師会より

担当理事　友清　明
次期担当理事　毛利康茂

１９大社第２２６７号
平成２０年３月１３日

福岡県医師会
会長　横倉　義武　殿

大任町長　永原　譲二

乳幼児医療費助成制度の拡大について

早春の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当町の福祉医療事業及び医療保健行政に格別なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当町におきましては、乳幼児医療費助成制度を充実させ保護者の経済的な負担を軽減し、また少子化対策の一環といたしまして当町独自の乳幼児医療費助成制度を、平成２０年４月診療分から外来を６歳に達する日以降の最初の３月３１日までに拡大して実施することといたしました。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、会員の皆様への周知方よろしくお願い申し上げます。

尚、この制度の実施方法につきましては、初診料及び往診料等の自己負担を除き医療費は、現物支給方式とし、従来の県の制度と同じ扱いとします。

制度施行まで、大変短い期限でのお願いとなりますがご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福岡県医師会 受 20.3.14 庶務 4871